

令和7年度履行状況調査実施フロー図（案）

第13回こども家庭審議会

科学技術部会

令和7年12月4日

資料2-2

こども家庭科学研究費補助金等に応募等をする研究者が所属する機関から、
「体制整備等自己評価チェックリスト」（※1）が提出される

※2
対象機関の選定
履行状況調査の実施

1. チェックリストにおいて1項目以上未実施である機関
(本年度は4機関が該当)

2. 令和6年度履行状況調査の結果、フォローアップ調査の対象となった機関
(本年度は該当なし)

3. ガイドライン制定後に研究費不正使用事案が確認された機関
(本年度は1機関が該当)

履行状況調査の実施

「書面調査」や、必要に応じて面接若しくは現地調査を実施し、
ガイドラインの遵守状況の確認及び実態調査を行う

※1 こども家庭科学研究費補助金の管理・監査等について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」により、研究機関及び配分機関が講じるべき事項を定め、遵守を求めているもの。

※2 研究機関におけるガイドラインに基づく体制整備・運用の状況について把握することを目的として実施する調査。